

平成26年度

安芸高田市の「仕事目標」

平成26年5月

広島県安芸高田市

1. 趣旨

安芸高田市では、平成21年度より、部局横断的に情報の共有が必要な政策的かつ重点的な事業等について、幹部間における情報の共有と合意形成の確立を図るとともに、市長等からの指示により適切な事業執行を目指すことを目的に、幹部会議において当該事業の進捗管理を実施しています。

具体的には、年度当初に各事業の目標について、「何を(目標項目)」、「いつまでに、どうやって、どうする(達成目標)」かを定め、年間を通じて進捗状況を確認し、1年経過後には目標に対してどの程度執行できたかを評価しています。

本書は平成26年度、各部局が実施する全ての事務事業の中から、本年度、安芸高田市が取り組む主要な22事務事業について、設定された目標等をより明確に市民の皆さまにお示しするとともに、関連する総合計画(実施計画)を着実に実施するため策定するものです。

2. 対象事業

本年度、本書掲載の対象となった主要な22事業の事業名及び部局別、後期基本構想別の事業数は次の表のとおりです。

(対象事務事業名)

No	対象事務事業名	No	対象事務事業名
1	マイナンバー制度導入事業	12	有害鳥獣対策事業(実施隊設置事業・ジビエ特産化事業)
2	公有財産管理事業	13	地産地消推進事業
3	未来創造事業(PR事業)	14	観光振興事業(観光マップ作成・まち歩き観光推進事業)
4	未来創造事業(特産品等販売強化事業)	15	住宅対策充実事業(婚活・若者・定住促進支援事業)
5	光ネットワーク利活用事業	16	住宅対策充実事業(空家バンク事業)
6	JA有線放送設備撤去事業	17	幹線道路整備事業(合併支援緊急道路整備促進事業)
7	環境基本計画実施事業(新エネルギー・省エネルギー普及啓発事業)	18	幹線道路整備事業(国道沿線活性化事業)
8	ごみ減量化対策事業(資源ごみ補助事業・ごみ減量化モデル事業)	19	水洗化向上事業(下水道の整備)
9	24時間保育充実事業	20	未給水区域解消事業(上水道の整備)
10	市民総ヘルパー推進事業(健康倍増事業)	21	消防資機材整備事業(消防救急無線デジタル化)
11	農地利用対策事業(人・農地プラン)	22	学校規模適正化推進事業

(部 局 別 、 後 期 基 本 構 想 別 事 業 数)

基本方針	主要施策	総務部	企 画 振興部	市民部	福 祉 保健部	産 業 振興部	建設部	消防本 部	教 育 委員会	合 計
		快適で賑わいの あるまちづくり	個性あるまちづくりの推進							
定住と交流のネットワー クづくり	1		2				2			5
安全で快適な生活環境の創 造							4	1		5
心豊かで創造性 に富んだまちづ くり	参加と協働によるまちづく りの推進									0
	子どもや女性が生き生きと 活動する環境づくり									0
	生涯学習社会の形成									0
	文化・スポーツ・レクリ エーションの振興									0
人と環境にやさ しいまちづくり	人権が大切にされる地域社 会の創造									0
	保健・医療の充実									0
	社会全体で支える福祉の充 実				2					2
	環境との共生			2						2
多彩な生産と交 流のまちづくり	産業の振興					3				3
	交流ネットワークづくり		2			1				3
計画の推進	総合計画の推進									0
	行政改革の実施									0
	効率的な行財政運営	1							1	2
	その他									0
合計		2	4	2	2	4	6	1	1	22

3. 実施期間

本書は、平成26年度の1年間を実施期間とします。

4. 進捗状況及び実績の検証

上半期が終了した時点での進捗状況、さらに、1年間の取組みが終了した後の実績(成果)等についてはそれぞれ取りまとめを行い、その内容を広報紙やホームページで公表します。

目 次

総務部の「仕事目標」	P. 4
企画振興部の「仕事目標」	P. 6
市民部の「仕事目標」	P. 8
福祉保健部の「仕事目標」	P. 10
産業振興部の「仕事目標」	P. 12
建設部の「仕事目標」	P. 14
消防本部の「仕事目標」	P. 17
教育委員会「仕事目標」	P. 18

平成26年度 総務部の「仕事目標」

総務部長 沖野 文雄

はじめに

平成16年3月1日の新設合併により安芸高田市が誕生し、11年目を迎えました。これからは旧町単位概念を払拭し、安芸高田市の一体感を醸成することが益々重要になっていきます。

本年度からは、合併の特例として旧町が存続しているとみなされ、交付されていた地方交付税の合併特例加算の減額が段階的に始まります。また、人口減による地方交付税の減額も危惧され財源的にも施策の集中と選択が一層必要となります。

これまで、合併による共通事務部門の統合等により、旧町職員総数の4分の1以上(145名)を削減しましたが、今後とも人口減に比例した簡素で効率的な行政経営を行うための組織機構について、不断の見直しを継続します。

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づく番号制度(マイナンバー制度)の円滑な導入を図るとともに、市の事務事業の積極的な活用による一層の市民サービスの向上を目的として、庁舎内にプロジェクトチームを設置し準備を行います。

中長期的な人口減及び少子高齢化を念頭に、昨年度実施した公共施設現況調査を活用し、公共施設の整理及び統廃合に関する計画を樹立することにより、後世代に過度の負担を強いることのない適切な公共施設の配置を推進します。

【総務課】

1. マイナンバー制度導入事業

(事業概要)

マイナンバー制度は、国民一人一人に個人番号を割り振ることにより、複数の機関に存在する個人の情報を、有益にかつ公平、公正に利用することで、国民の利便性を高めることを目的としています。

平成25年5月に関連4法が成立、公布され、利用開始に向け地方自治体を含め国などの関係機関で諸準備が進められています。

(目標)

平成27年10月から始まるマイナンバーの通知、平成28年1月から始まる個人カードの交付及び3分野(社会保障・税・災害)で始まる運用に間に合わせるため、平成27年3月までに本市電算システムの部分的な改修を行います。同時に、個人情報保護に係る検証と独自の運用について研究を行います。

【財産管理課】

2. 公有財産管理事業

(事業概要)

公有財産の管理については、平成 25 年度に公共施設の現状分析調査を行い、結果を議会報告しました。

平成 26 年度は、結果を基に、将来的な施設の維持、譲渡、廃止の区分けを行い、財政規模に適した施設管理を進めます。また、維持管理が必要な施設の長寿命化計画を立て資産価値を高めていきます。

(目標)

市有施設の将来的な維持、統合、廃止について、本年度中に総合管理計画を策定します。

平成26年度 企画振興部の「仕事目標」

企画振興部長 武岡 隆文

はじめに

安芸高田市は本年3月に合併10周年の節目を迎えました。平成26年度からは、市の財源の根幹を成している地方交付税の合併特例加算措置の段階的削減が始まります。

今後、地方交付税の大幅な減少が見込まれる中、急速に進行する少子・高齢化などによる行政需要の増大に対応していくためには、第2次行政改革に掲げる民間活力の活用をはじめ、選択と集中による事務事業の見直し、施設の適正配置などを強力に推進し、更なる行政コストの縮減を図る中で、行政サービスの維持向上をめざす必要があります。

このような中、企画振興部では、平成25年度に整備した光ネットワークによる福祉・医療・教育分野などでの利活用の検討のほか、本市の誇りである毛利元就や安芸高田神楽などの歴史文化を未来創造事業等により全国に積極的に情報発信するなかで、安芸高田市の活力ある「まちづくり」に繋がるよう取り組んでまいります。

【政策企画課】

3. 未来創造事業（PR事業）

（事業概要）

地域資源である「毛利元就の歴史遺産」と「神楽」を活用した観光振興、地域振興に取り組むことで、交流人口や観光消費額の増加及び定住人口減少の抑制を図ります。

とりわけPR事業においては、来訪者の増加をめざし、本市が神楽のメッカであることを市内外に印象つけるための取組を実施します。

（目標）

- ・ 高校生の神楽甲子園を7月に開催します。
- ・ 神楽体験事業を9月に実施します。
- ・ 大都市圏での神楽公演等のPR活動を、3月末までに企画し実施します。
- ・ 来訪者数145万人を目指します。

4. 未来創造事業（特産品等販売強化事業）

（事業概要）

地域資源である「毛利元就の歴史遺産」と「神楽」を活用した観光振興、地域振興に取り組むことで、交流人口や観光消費額の増加及び定住人口減少の抑制を図ります。

とりわけ特産品等販売強化事業においては、来訪者等による観光消費額の増加をめざした取組を実施します。

（目標）

- ・神楽グルメ（神楽五色麺）の協力事業者数を現在の8店舗から10店舗まで増加させるとともに、イベント等に参加し市内外に広くPRします。
- ・10品目の特産品の開発と改良を行うとともに、販路拡大支援を行います。

5. 光ネットワーク利活用事業

（事業概要）

光通信を利用したブロードバンド環境の充実とともに、市民のみなさまの安心・便利な暮らしをサポートすることを目的として、各世帯にお太助フォンを配備し、平成25年10月から市内全域で使用可能となりました。

今後は、光ネットワークを活用した事業の展開を図ります。

（目標）

- ・教育、医療及びネットショップの分野における活用にターゲットを絞り、市役所内関係部局とのワーキングにより、3月末までに事業計画を策定します。
- ・医療の分野における活用については、民間活力を利用して先行して事業着手します。

6. J A 有線放送設備撤去事業

（事業概要）

光ネットワークの整備に伴い、不要となった有線放送設備をJ Aから無償譲渡を受け、市において撤去します。

（目標）

平成27年1月末までにJ A有線放送設備を撤去します。

平成26年度 市民部の「仕事目標」

市民部長 小笠原 義和

はじめに

市民部では、市民の皆さまが必要とされる要件に気持ちよく対応できるよう日々業務の研鑽に励み、サービスの向上を目標とする事業の展開を図ります。

窓口においては、ワンストップ窓口業務の充実につとめ、気持ち良い応接で更なる業務サービス向上と経費削減に努め、委託業務の検証と業務拡大の検討を進めます。

安芸高田市の財政の健全性確保・維持を図るため、市民税等の徴収業務の徹底と滞納整理の取組を強化し、市民の皆さんの状況に即した指導や理解を得ながら、自主財源の確保に努めます。

環境対策では、クリーンエネルギーである太陽光発電設備の補助事業や民間活力を活用した公共施設での太陽光発電事業を通じて、省エネ普及や啓発に努めながら、再生可能エネルギーへの理解と関心を広めその有効活用を探ります。

ごみの減量化の取り組みとして、地域・団体の理解と協力を得て、ごみの資源化や再利用など、ごみ処理量の減量とごみに対する意識の拡充を進めます。

人権多文化共生の推進を図るため、だれもが安心して暮らせる環境づくり、ひとづくりにも努め、結婚サポート事業の継続推進と、外国人市民に対する多文化共生プランをはじめ、ひとりひとりを大切にする人権尊重や男女共同参画・青少年育成などの啓発活動を、あらゆる機会を通じて実施し、誰もが生き生きと安心して暮らせるまちづくりを目指します。

【環境生活課】

7. 環境基本計画実施事業（新エネルギー・省エネルギーの普及啓発事業）

（事業概要）

再生可能エネルギー利用促進の観点から、太陽光発電機器の設置を促進します。

（目標）

- ・太陽光発電機器の設置数を個人住宅50世帯増加させます。
- ・民間活力を導入した太陽光発電システムを可能な限り公共施設等に設置します。
- ・再生可能エネルギー普及のため「再生可能エネルギー相談窓口」を5月末までに開設します。

項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度
住宅用太陽光発電システム設置数(個人住宅)	目標	50件	100件	50件
	実績	110件	95件	件

8. ごみ減量化対策事業（資源ごみ補助事業・ごみ減量化モデル事業）

（事業概要）

- ① 芸北きれいセンターに持ち込まれるゴミ処理量を前年度より削減するため、地域の資源ごみの地域団体による回収を促進します。
- ② ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機を普及し、事業所系一般廃棄物の排出削減のための啓発と資源化を図ります。
- ③ごみの資源化を促進するためモデル地区を定め、分別項目の増加を目指します。

（目標）

- ①古紙・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・廃食油に新たに布類を加え、地域団体の資源回収により、芸北きれいセンターのごみ処理量を 800 t 減少させます。
- ②生ごみ処理機 50 台の普及を目指します。またモニター事業として「生ごみひとしぼり運動」を実施し、啓発を行います。
- ③不燃ごみの中から、ビン類の色分け、小型廃家電、鉄くず、電気コードなどの分別数を増やしたり、粗大ごみから使用可能なものを再利用する仕組みを研究し、モデル地区を定めて試行・検証を行います。

項 目		平成 2 4 年度	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度
資源ごみ回収量	目標	8 9 6 t	8 2 0 t	8 0 0 t
	実績	7 8 7 t	7 7 7 t	t
生ごみ処理機	目標	5 0 台	5 0 台	5 0 台
	実績	3 5 台	5 1 台	台

平成26年度 福祉保健部の「仕事目標」

福祉保健部長 中元 寿文

はじめに

少子高齢化が急速に進展する中、本市では、「自助・共助・公助」を基調とした『市民総ヘルパー構想』を提唱し、諸施策を推進しておりますが、とりわけ、地域住民がお互いに支え助け合う「安心生活創造事業」では、地域で日常的に支援が必要な一人暮らし世帯や高齢者・障害者世帯に対する安否確認や買物支援など、生活をサポートする中心的役割を担っていただく「生活・介護サポーター」の要請研修を引き続き実施するとともに、本事業の更なる充実と市民への浸透を図ってまいります。

健康対策については、生活習慣の乱れ等に起因する生活習慣病が年々増加していることから、市医師会やJA吉田総合病院、広島大学とも連携し、生活習慣病の重症化を防止する「市民健康倍増事業」に取り組み、市民の健康意識の高揚と医療・介護等に要する経費の削減に努めてまいります。

少子化・子育て支援対策については、子育て支援センターでの一時預り・病後児預り並びにファミリーサポートセンター事業の充実を図るとともに、新たに「こども発達支援センター」を中央保健センター内に開設をします。

公立保育所の運営については、昨年度から実施しました「土曜日終日保育」を各町1保育所で継続実施します。また、少子化の進行に伴う保育への影響などを考慮し、公立保育所の配置・規模や運営の在り方について定めた「保育所規模適正化計画」に基づき、美土里町の保育所統合並びに吉田保育所の指定管理者制度の導入を行います。実施に当たっては、子どもたちへの影響を熟慮した保育の引継ぎなど円滑な移行に努めてまいります。

子育て支援については、消費税率の引き上げに伴う「子育て世帯臨時特例給付金」の支給を、6月下旬に給付対象者宛に申請書を送付し、申請書の提出を受け、11月末に給付を完了する予定です。

障害者対策については、障害者総合支援法の施行に伴い虐待等の多岐にわたる各種相談に迅速かつ総合的に対応できるよう「障害者基幹相談支援センター」の設置を推進してまいります。

【子育て支援課】

9. 24時間保育充実事業

(事業概要)

- ①『安芸高田市保育所規模適正化推進計画』に基づき、公立保育所の適正配置並びに民間活力の活用による指定管理者制度の導入等について検討し実施をします。
- ②ファミリーサポートセンター事業（依頼会員と提供会員による子育ての援助活動・24時間の子育て応援）の協力者を増やし、24時間保育支援の充実を図ります。

(目標)

①・保育所の適正な配置事業

保育所規模適正化推進委員会における課題等の検討結果を受けて、統合園舎（みどりの森保育所）の改修工事を施工し、保育内容の調整・引継ぎを年度末まで行い、平成27年4月1日にひまわり保育所とみどりの森保育所を統合します。

・保育所の民間委託事業

吉田保育所の指定管理者制度導入について、指定管理者を公募・決定して、保護者への説明・情報提供を行いながら保育の引継ぎを年度末まで行い、平成27年4月1日にスムーズに民間委託を行います。

②ファミリーサポートセンター事業

会員による24時間の子育て応援（預り）ができるファミリーサポートセンターの提供会員を10%増員し、サービス提供の充実を図ります。

【保健医療課】

10. 市民総ヘルパー推進事業（健康倍増事業）

(事業概要)

行政と市民の自助・共助・公助の役割を明確にしながら、旧来の「もやい」の精神を復活し、医療・福祉・介護などに要する費用を少しでも抑制できるよう、市民全体の協力により行政を補完して頂く取組である市民総ヘルパー構想に基づき、市民の健康寿命延伸を目指し、若年性生活習慣病予防事業をはじめとする各種事業を実施します。

(目標)

①若年性生活習慣病予防事業

生活習慣病予防の一環として市内13小学校の4年生（約220名）を対象とした健康学習及び血液検査を実施します。ただし、血液検査は希望者のみ実施する予定です。

②生活習慣病重症化予防事業

本年度事業対象者約50名の重症化予防プログラム（6か月間）を実施し、生活習慣の改善と検査データの改善を図ります。

③健康ウォーキング事業

湧永庭園ウォーク、あるきんさい・うごきんさい運動、こまめに歩こう会による健康づくり意識の動機づけを目指します。

- ・湧永庭園ウォーク（10月18日）参加者600名
- ・あるきんさい・うごきんさい運動（5月～2月）達成者200名
- ・こまめに歩こう会（5月・9月・11月・3月）参加者延べ240名

平成26年度 産業振興部の「仕事目標」

産業振興部長 清水 勝

はじめに

産業振興部は、安芸高田市の地域を支えている様々な産業が将来に向かって持続できるよう、地域の実情に即した特色ある振興策を推進しています。

農林水産業や商工観光業等はいへん厳しい環境下にあります。関係団体等との連携のもと、それぞれの産業の基盤整備、地域の将来についてのプランづくりの推進、多様な担い手育成、地場産野菜の販路拡大、第3セクターの業務見直し、企業誘致の促進、新たな観光資源の開発等、役割分担を明確にして事業推進してまいります。

特に本年度は新たな農業・農村政策が始まりますので、制度についての正確な情報をいち早く伝えるとともに、積極的に活用できるよう関係団体との連携強化を図るとともに推進体制を強化してまいります。また、有害鳥獣対策の充実やふるさと応援の会の組織拡充と活動支援を行ってまいります。

【地域営農課】

11. 農地利用対策事業（人・農地プラン）

（事業概要）

地域における農業の担い手を確保し、担い手への農地集積により農業経営を持続できる体制づくりのため、地域での話し合いによる「人・農地プラン」の作成を推進します。

また、今年度から新たに設置された農地中間管理機構を活用し、農地の出し手と借り手との調整を図りながら、遊休農地の解消につなげていきます。

（目標）

集落等での説明会を開催し、人・農地プランの作成を推進します。農業センサス集落でのカバー率を50%以上にします。

12. 有害鳥獣対策事業（実施隊設置事業・ジビエ特産化事業）

（事業概要）

有害鳥獣による農作物被害の軽減を図るため、鳥獣被害対策実施隊を設置するとともに、有害鳥獣を資源として活用する機運を高め、ジビエの特産化を推進します。

（目標）

・鳥獣被害対策実施隊を設置し、市の指示による被害特定活動を年間20回以上行い被害軽減につなげます。

・ジビエの特産化を推進するため、食肉処理場における解体数を50頭以上、販売額70万円以上を目標とします。

13. 地産地消推進事業

(事業概要)

地産地消行動計画実施計画に基づき、学校給食の担当者やJA等関係機関との連携により、給食センターの地場産農産物の使用率の向上を目指します。

(目標)

- ・市、給食センター、JAの担当者による毎月の検討会議を開催し、情報共有と地場産率向上のための方策について検討を行います。
- ・給食センターの地場産野菜の使用率について、年間45%（重量ベース）を目指します。
- ・産地づくり指定品目を現在の30品目から35品目に拡大します。

【商工観光課】

14. 観光振興事業（観光マップ作成・まち歩き観光推進事業）

(事業概要)

郡山城下を中心としたまち歩き観光を企画し、市観光協会・史跡ガイド協会等と連携したまち歩きマップ等を作成します。

(目標)

- ① 城下まち資源調査
史跡・城下まちの店舗情報や年間を通じたイベント情報等を掲載した、まち歩きパンフレットを今年度中に作成します。
- ② スポット整備
休憩ベンチやのぼり旗等を制作し今年度中に整備します。
- ③ 観光ガイド育成
新たな担い手の発掘やおもてなしの醸成を図るための研修を3月までに実施します。
- ④ まち歩き観光イベントの実施
武者衣装の着付け体験やまち歩きイベントを10月に実施します。

平成26年度 建設部の「仕事目標」

建設部長 西原 裕文

はじめに

「定住と交流のネットワークづくり」のため、東広島高田道路等の広域幹線道路網整備と併せ、市内6町を環状的、放射的に連絡する道路網整備の促進を図ります。また、道路利用者の安全性や利便性を高め、地域防災拠点や地域振興に寄与する「道の駅」の整備を国土交通省と連携しながら進めます。

また、「安全で快適な生活環境の創造」のため、住宅団地の分譲・住宅リフォーム事業などにより子育て・婚活定住促進を図ります。特に今年度は、空家バンク制度の中で、人口減少の歯止めにつながるよう、空家調査員により空家所有者の意向等調査を行い、空家を活用した定住促進を積極的に進めます。また、下水道の整備や普及啓発により水洗化の向上を図り、水道施設の整備と水源調査により、未給水区域の解消と給水区域の拡充を図ります。

建設部では上記仕事目標方針に基づき、本年度中に取り組む主要事業を次のとおり定め、所管職員一丸となって目標の達成に取り組めます。

【住宅政策課】

15. 住宅対策充実事業（婚活・若者・定住促進支援事業）

（事業概要）

- ①子育て・婚活世代への支援として、引き続き向ヶ丘・上甲立婚活定住促進団地の分譲を行います。
- ②民間事業者による、左円住宅跡地の整備を完了し分譲を行います。

（目標）

- ①6区画の分譲を行います。
- ②民間事業者主体の住宅団地整備を促進します。

【住宅政策課】

16. 住宅対策充実事業（空家バンク事業）

（事業概要）

市内にある空家2,320戸（平成20年度住宅土地統計調査による）すべての空家実態調査を行い、所有者等への意向調査を基に、空家の活用促進と適正管理を図ります。併せて利用者への情報提供を行い、空家を活用した定住促進を図ります。

（目標）

空家の活用目標を50件以上とします。

【建設課】

17. 幹線道路の整備（合併支援緊急道路整備促進事業）

【東広島高田道路】

（事業概要）

項目	事業概要	平成 26 年度
工 事	～全体（L=4.5km） ・吉田～正力 L=3.2km ・トンネル L=2.1km ・橋梁 L=175m	（吉田側） ・橋脚 1 基、橋台 1 基、側道工事 下流排水対策（用地測量・詳細設計） （正力側） ・側道整備工事

（目標）

地域高規格道路東広島高田道路の早期の完成を目指し、広島県と連携を密にして着実に事業を推進します。

18. 幹線道路整備事業（国道沿線活性化事業）

（事業概要）

国道 54 号沿線の魅力を高めるため、国土交通省と連携し、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能の基本機能に加え、サービスの充実、防災拠点機能等多機能を備えた「道の駅」の整備を図ります。

（目標）

地元説明会を開催するとともに、施設の詳細設計及び建物・用地調査業務に着手します。

【上下水道課】

19. 水洗化向上事業（下水道の整備）

（事業概要）

下水道等排水設備設置普及促進補助金交付制度の活用と併せて、下水道等の加入促進を図り、生活環境を改善します。

（目標）

市全体の下水道の普及を図り、水洗化率の向上を目指します。

(事業別水洗化率)

項 目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
公共下水道事業	目標			64.8%
	実績	63.9%	63.6%	
特定環境保全公共下水道事業	目標			80.7%
	実績	79.5%	80.0%	
農業集落排水事業	目標			78.6%
	実績	78.2%	78.3%	
コミュニティ・プラント整備事業	目標			71.0%
	実績	71.0%	71.0%	
浄化槽整備事業	目標			53.0%
	実績	49.4%	51.4%	
合 計	目標			64.0%
	実績	61.8%	62.9%	

20. 未給水区域解消事業（上水道の整備）

(事業概要)

未給水区域の解消については、ボーリング等の補助により対応しておりましたが、吉田町の水利を利用するなど、水源を確保することにより未給水区域解消事業に着手しました。

今年度は新たな水源の確保を検討しながら、甲田町山田地区と美土里町本郷・横田地区の水道施設の整備を進め、安芸高田市全体の水道の普及率の向上を目指します。

(目標)

項目	事業概要	平成 25 年度	平成 26 年度
甲田町山田地区	甲田上水道事業 計画給水人口 90 人の整備	<ul style="list-style-type: none"> ポンプ施設 1ヶ所 整備 水道管布設工事 L=2,161m 	<ul style="list-style-type: none"> ポンプ施設 1ヶ所 水道管布設工事 L=3,940m (事業完了)
美土里町本郷・横田地区	美土里町本郷簡易水道区域拡張事業 計画給水人口 930 人の整備	<ul style="list-style-type: none"> 水道施設の詳細設計 浄水場、配水地造成工事 水道管布設工事 L=6,094m 	<ul style="list-style-type: none"> 取水施設 2カ所 浄水施設 1カ所 配水施設 2カ所 水道管布設工事 L=4,870m

(水道普及率)

平成 24 年度 平成 25 年度 平成 26 年度
75.0% ⇒ 75.3% ⇒ 76.0%

平成26年度 消防本部の「仕事目標」

消防長 久保 高憲

はじめに

消防を取り巻く情勢は、社会経済、自然環境の変化、少子高齢化の急速な進展などにより、災害態様も複雑・多様化している中で、災害による被害を最小限にとどめるため、警防体制や救急・救助体制の充実強化を図り、市民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、消防団・自主防災組織等との緊密な連携のもと、力を結集し万全の体制で対応してまいります。

また、急速な世代交代による消防力の低下を防ぐため、職員個々の技術力維持向上に、組織を挙げて取り組みます。

今年度は、消防救急無線デジタル化計画の最終年となっており、今年度中の整備を完了し試験運用を行います。

【消防課】

21. 消防資機材整備事業（消防救急無線デジタル化）

（事業概要）

電波利用の増大を背景に、電波法関係審査基準が平成15年10月に改正され、アナログ方式（150MHz）の消防・救急無線の使用期限が平成28年5月末までとなったことにより、当該期限までにデジタル方式（260MHz）への関係設備の整備を行います。

（目標）

平成24年度の基本調査に基づき、平成25年度に実施設計を実施。平成26年度は整備を完了し、試験運用を行います。

項目	平成25年度	平成26年度
消防救急無線デジタル化	実施設計	整備・試験運用

平成26年度 教育委員会の「仕事目標」

教育次長 叶丸 一雅

はじめに

安芸高田市教育委員会では、平成22年度に『「安芸高田市教育振興基本計画」～「安芸高田・みつや協育」の推進～』を策定しました。

「夢と志をもち あしたを拓く 心豊かな人づくり」を基本目標とする「安芸高田・みつや協育」を展開し、

1. 国際化・情報化する21世紀の知識基盤社会の要請に応える主体的で自立した人材の育成
2. 確かな学力と豊かな感性を備えた、健康で心豊かな人材の育成
3. 郷土を愛し、地域の自然や文化を深く理解し、郷土の発展・成長に貢献する人材の育成

を具現化するため、平成26年度中に取組む主要事業を次のとおり定め、所管職員一丸となって目標の達成に取り組みます。

【教育総務課】

22. 学校規模適正化事業

(事業概要)

小学校統合区ごとに「統合準備委員会」及び「専門部会」を設置し、協議項目について具体的な協議を行います。

(目標)

「統合準備委員会」は年4回、専門部会のうち「総務部会」及び「教育振興部会」は原則として月1回、「学校史編纂部会」は年2回開催し、協議項目である統合時期、位置、通学方法、遠距離通学助成、放課後児童保育、跡地利活用などについて合意形成を図ることを目標とします。

平成26年度 安芸高田市の「仕事目標」
平成26年5月 策定

広島県安芸高田市企画振興部財政課
〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田 791 番地
TEL 0826(42)5623 FAX 0826(42)4376
<http://www.akitakata.jp/> E-mail. zaisei@city.akitakata.lg.jp